

人材確保支援事業補助金

人材不足に悩む市内事業者の採用活動に対する補助制度を実施しています。

対象事業者

以下の①、②の条件を両方満たす事業者が対象です。

- ①市内に事業所を有する事業者
- ②雲南市税の滞納がない事業者

補助対象

- ①有料職業紹介事業者、新卒採用代行事業者、外国人技能実習管理団体等が提供する人材紹介サービス等の利用に関する経費
- ②人材確保にかかるパンフレット・チラシ等の印刷費、PR動画作成費など、人材募集広告に関する経費
- ③その他市長が特に必要と認める経費



補助金額

補助対象経費の2分の1（1,000円未満切り捨て）

補助上限額：10万円

※交付は1年度につき1回限り可能

申請に必要な書類

【交付申請時】

- ・交付申請書（様式第1号）
 - ※添付書類
 - (1)人材確保事業の概要を示す書類
 - (2)補助対象経費の内訳を示す書類
 - (3)事業所・事務所等の所在地が確認できる書類（謄本・確定申告書など）
 - (4)市税の完納証明書（申請日以前1ヶ月以内に交付された原本）

【実績報告時】

- ・実績報告書（様式第5号）
 - ※添付書類
 - (1)人材確保事業の実績を示す書類
 - (2)補助対象経費の請求明細がわかる書類（請求書等）
 - (3)補助対象経費を支払ったことがわかる書類（領収書等）
- ・交付請求書（様式第7号）

詳細および様式のダウンロードについてはホームページをご覧ください。



ホームページはこちら

【本件に関するお問い合わせ先】

雲南市 商工振興課（TEL 0854-40-1052）